

「埼玉県こども・若者計画(仮称)」の指標案 (1/4)

<指標設定における基本的な考え方>

- ・ 現「子育て応援行動計画」及び「青少年健全育成・支援プラン」の指標のうち、新計画においても施策の達成状況の把握に有用と考えられるものは、引き続き指標として設定。
- ・ 「こども大綱」や他の県計画等の数値目標のうち、「埼玉県こども・若者計画(仮称)」が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けた指標として重要と考えられるものを指標に設定。そのほか必要な見直しを実施。

項目	No.	指標名	新規／継続	現状値	目標値
1 こどもの権利擁護、意見の反映	1	「学校や社会全体等で、自分の意見を言える機会がある」と感じるこどもの割合	新規 (こども大綱(※1)数値目標)	調査中	検討中
2 居場所づくり、社会的活動の参画支援	2	こどもの居場所等地域ネットワークのある市町村数	新規	調査中	63市町村 (令和11年度末)
	3	こどもの居場所数	継続 (子育て応援行動計画) (青少年健全育成・支援プラン)	628か所 (令和4年度末)	800か所以上 (令和11年度末)
	4	主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している高等学校の割合	新規 (教育振興基本計画指標)	55.4% (令和5年度)	100% (令和11年度)
3 親と子の健康・医療の充実	5	乳幼児健康診査未受診者の状況把握率	新規 【「乳幼児健康診査の未受診率」の代替指標】	1歳6か月児健康診査 90.7% 3歳児健康診査 93.3% (令和4年度)	1歳6か月児健康診査 100% 3歳児健康診査 100% (令和11年度)
	6	母体・新生児搬送コーディネーターの母体搬送調整で4回以上の受入照会を行った割合	新規 (地域保健医療計画指標)	18.7% (令和4年度)	15.0% (令和11年度)
	7	小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合	新規 (地域保健医療計画指標)	3.5% (令和4年)	2.0% (令和11年)
4 「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援	8	生活困窮世帯及び生活保護世帯の学習支援対象者の高校進学率	新規 【「生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率」の代替指標】	99.0% (令和5年度)	99.0% (令和11年度)
	9	希望する進路に進めた児童養護施設退所児童の割合	新規 【「児童養護施設退所児童の大学等進学率」の代替指標】	92.4% (令和5年度)	100% (令和11年度)
	10	子ども・若者支援地域協議会(これに相当する体制を含む。)を設置している市町村の数	継続 (青少年健全育成・支援プラン)	25市町 (令和5年度)	63市町村 (令和9年度)
	11	こどもの居場所数【再掲】	継続 (子育て応援行動計画) (青少年健全育成・支援プラン)	628か所 (令和4年度末)	800か所以上 (令和11年度末)
	12	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率	新規 (埼玉県教育振興基本計画指標)	85.4% (令和5年度)	92.3% (令和11年度)

※1 こども大綱では「『こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている』と思うこども・若者の割合」

「埼玉県こども・若者計画(仮称)」の指標案 (2/4)

項目	No.	指標名	新規／継続	現状値	目標値
5 児童虐待防止・社会的養育の充実	13	里親等委託率	継続 (子育て応援行動計画)	24.3% (令和5年度)	42.0% (令和11年度)
	14	希望する進路に進めた児童養護施設退所児童の割合【再掲】	新規 【「児童養護施設退所児童の大学等進学率」の代替指標】	92.4% (令和5年度)	100% (令和11年度)
6 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	15	自主防犯活動が実施されている地域の割合	継続 (子育て応援行動計画)	86% (令和5年度末)	90% (令和11年度末)
	16	青少年の再非行(犯罪)防止活動に取り組む市町村の数	継続 (青少年健全育成・支援プラン)	20市町村 (令和5年度)	63市町村 (令和9年度)
	17	児童生徒を対象とした防犯教育(防犯教室等)の実施率(公立小・中・義・高・特別支援学校)	新規 (防犯のまちづくり推進計画指標)	100% (令和6年度)	100% (令和11年度)
7 こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進	18	「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合	新規 (こども大綱数値目標)	調査中	検討中
	19	自主防犯活動が実施されている地域の割合【再掲】	継続 (子育て応援行動計画)	86% (令和5年度末)	90% (令和11年度末)
8 結婚・出産の希望実現	20	「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合	新規 (こども大綱数値目標) 【合計特殊出生率の代替指標】	調査中	検討中
	21	SAITAMA出会いサポートセンターの成婚退会組数	新規 【「SAITAMA出会いサポートセンター会員市町村数」の代替指標】	458組 (令和5年度末)	1,180組 (令和11年度末)
	22	不妊検査助成件数	継続 (子育て応援行動計画)	2,363件 (令和5年度)	2,404件 (令和11年度)
	23	プレコンセプションケアの取組を実施している市町村数	新規	24市町 (令和5年度)	63市町村 (令和11年度)

「埼玉県こども・若者計画(仮称)」の指標案 (3/4)

項目	No.	指標名	新規／継続	現状値	目標値
9 「子育て」と「子育て」の支援	24	保育所等受入枠	継続 (子育て応援行動計画)	調査中	市町村計画値の合計 (令和11年度)
	25	延長保育事業	継続 (子育て応援行動計画)	調査中	市町村計画値の合計 (令和11年度)
	26	一時預かり事業	継続 (子育て応援行動計画)	調査中	市町村計画値の合計 (令和11年度)
	27	病児保育事業	継続 (子育て応援行動計画)	調査中	市町村計画値の合計 (令和11年度)
	28	放課後児童クラブ受入枠	継続 (子育て応援行動計画)	調査中	市町村計画値の合計 (令和11年度)
	29	児童生徒が身に付けている「規律ある態度」の達成状況	継続 (青少年健全育成・支援プラン)	小学校:85.0% 中学校:86.1% (令和5年度)	小学校:100% 中学校:100% (令和11年度)
	30	「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合	継続 (青少年健全育成・支援プラン)	55.7% (令和5年度)	60.0% (令和11年度)
10 未来を切り拓くこども・若者の応援	31	県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合	継続 (青少年健全育成・支援プラン)	6.3% (令和4年度末)	3.9% (令和11年度末)
	32	職場体験やインターンシップを実施した高等学校の割合	新規 (教育振興基本計画指標)	27.5% (令和4年度)	85.0%以上 (令和11年度)
11 こども・若者の健やかな成長を支える担い手の養成・支援	33	子ども・若者支援地域協議会(これに相当する体制を含む。)を設置している市町村の数【再掲】	継続 (青少年健全育成・支援プラン)	25市町 (令和5年度)	63市町村 (令和9年度)
	34	「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合【再掲】	継続 (青少年健全育成・支援プラン)	55.7% (令和5年度)	60.0% (令和11年度)
12 ワークライフバランス・男女の働き方改革の推進	35	男性の育児休業取得率	新規 (こども未来戦略目標) 【「多様な働き方実践企業の認定数」の代替指標】	28.7% (令和5年度)	76.9% (令和11年度)

「埼玉県子ども・若者計画(仮称)」の指標案 (4/4)

終了する指標

指標 (すべて子育て応援行動計画)	現行計画で終了する理由
合計特殊出生率	国子ども大綱策定に伴うもの(合計特殊出生率の数値目標を掲げていない)
SAITAMA出会いサポートセンター会員市町村数	既に60市町村が加入しており、会員市町村数の目標は概ね達成できており、よりふさわしい指標に変更するため
乳幼児健康診査の未受診率	転居等により必ずしも健診時期に受検できない児童もいるため、未受診率そのものより、未受診の理由を把握していることが重要であり、よりふさわしい指標に変更するため
麻しん・風しん第2期定期接種率	特定感染症予防指針において当該接種率は国の目標値とされており、また予防接種の実施主体は市町村とされており、県は予防接種等の普及啓発をすることとされているため
多様な働き方実践企業の認定数	令和5年12月に閣議決定された「子ども未来戦略」において、令和12年までに男性の育児休業取得率を85%にする国の方針を踏まえ、子ども・若者計画(仮称)の施策の推進に関連性が高く、よりふさわしい指標に変更するため
生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率	学習支援事業の先にある高校進学率を目標とすることが適当であり、よりふさわしい指標に変更するため
児童養護施設退所児童の大学等進学率	児童養護施設退所児童の多様な希望進路の実現を目指すことが適当であり、よりふさわしい指標に変更するため
ひとり親世帯向け住宅の供給戸数	令和4年度に目標値を達成したため
声かけを行う非行防止夜間パトロールの実施市町村数	令和5年度の達成率が98.2%となり、青少年健全育成・支援プラン(令和5年度～令和9年度)において指標を「青少年の再非行(犯罪)防止活動に取り組む市町村の数」としたため、本計画でも同様に指標を変更するもの